

従業員数 50 人未満の事業者と労働者の皆さまへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は 無料健康相談窓口をご利用ください

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、**地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導**を行っています。

1. 無料健康相談窓口 ご利用時間（原則、1週間前までにご連絡下さい。）

午後1時00分～ 予約制

2. 相談日（令和6年4月から令和7年3月まで）

| R6年4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 8日 | (月) | 9日 | (木) | 5日 | (水) | 2日 | (火) | 1日 | (木) | 5日 | (木) |
| 18日 | (木) | 16日 | (木) | 13日 | (木) | 5日 | (金) | 7日 | (水) | 12日 | (木) |
| | | 23日 | (木) | 19日 | (水) | 18日 | (木) | 23日 | (金) | 17日 | (火) |
| | | 29日 | (水) | 27日 | (木) | 25日 | (木) | 29日 | (木) | 27日 | (金) |
| 10月 | | 11月 | | 12月 | | R7年1月 | | 2月 | | 3月 | |
| 3日 | (木) | 7日 | (木) | 2日 | (月) | 7日 | (火) | 7日 | (金) | 5日 | (水) |
| 15日 | (火) | 15日 | (金) | 12日 | (木) | 16日 | (木) | 14日 | (金) | 13日 | (木) |
| 21日 | (月) | 22日 | (金) | 18日 | (水) | 23日 | (木) | 21日 | (金) | | |
| 24日 | (木) | 28日 | (木) | 25日 | (水) | 30日 | (木) | 28日 | (金) | | |

3. 相談窓口会場： 県西地域産業保健センター（おだわら総合医療福祉会館内4F）



事業者や労働者がご利用し易いよう、産業医による各事業場への訪問相談等も行っておりますので、ご相談ください。

（訪問範囲）

小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡

（連絡先）TEL 0465-66-6040

受付時間9時～14時（土日祝除く）

Email sanpo@kenseisanpo.jp

厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」 協力：小田原医師会・足柄上医師会

県西地域産業保健センター

小田原市久野 115-2

TEL 0465-66-6040

Email sanpo@kenseisanpo.jp

（おだわら総合医療福祉会館内4F）

FAX 0465-66-6044

HP：<https://www.kanagawas.johas.go.jp>